

電波利用環境委員会報告 概要(案)

～CISPRの審議状況及び会議対処方針について～

令和8年7月22日
電波利用環境委員会
CISPR B 作業班

国際無線障害特別委員会(CISPR)の概要等

1 国際無線障害特別委員会(CISPR)について

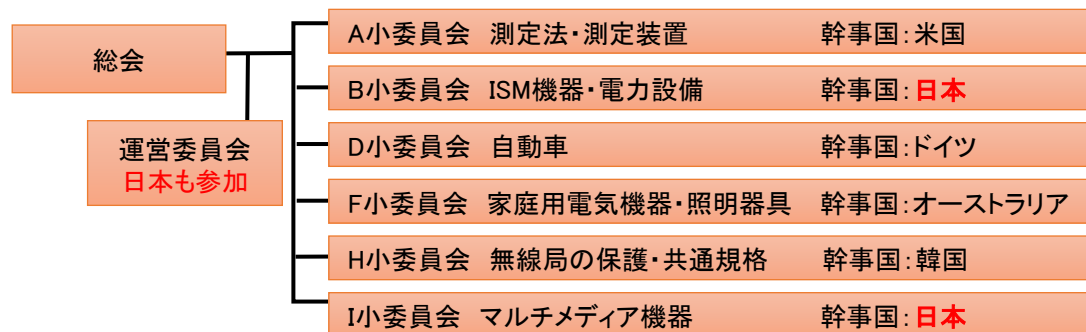
1) 目的・構成員等

- 昭和9年に設立された組織で、現在IEC(国際電気標準会議)の特別委員会
- 目的: 無線障害の原因となる各種機器からの不要電波(妨害波)に関し、その許容値と測定法を国際的に合意することによって国際貿易を促進すること
- 構成員: 電波監理機関、大学・研究機関、産業界、試験機関、放送・通信事業者などからなる各国代表、無線妨害の抑制に関心を持つ国際機関(現在、構成国は42カ国(うち15カ国はオブザーバー))
- CISPRにおいて策定された各規格は、以下のとおり国内規制に反映される

機器の種類	規制法令等
高周波利用設備	電波法(型式制度・個別許可)【総務省】
家電・照明機器	電気用品安全法(法定検査・自主確認)【経産省】
医療機器	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(承認・認証)【厚労省】
マルチメディア機器	VCCI技術基準(自主規制)【VCCI】

2) 組織

- 総会・小委員会全体会議は年1回開催
- B小委員会とI小委員会の幹事国は我が国が務めており、また、運営委員会のメンバーに我が国の専門家が加わるなど、CISPR運営において我が国は主要な役割を担っている



2 本年度の開催概要

- 令和8年11月9日から11月20日までの間、ドイツ ハンブルクにおいて開催予定(D小委員会は10月6日から10月9日までの間、米国 オースティンにて開催予定)
- 我が国からは、総務省、各研究機関、各大学、各試験機関及び各工業会等から●名が参加予定

3 基本的な対処方針

- 基本的な対処方針としては、無線通信に対する各電気製品の妨害波の影響を総合的に勘案し、我が国の利益と国際協調を考慮して、大局的に対処

主な審議状況及び対処方針(B小委員会)(1/2)

B小委員会:ISM(工業・科学・医療)装置、電力線及び電気鉄道等からの妨害波に関する規格を策定

CISPR 11 の次の改訂に向けた検討

1) 背景と課題

- ISM(工業・科学・医療)装置の妨害波に関する規格であるCISPR 11は、第7.0版が令和6年に発行され、同版以降への作業課題の審議にも着手している。修正票1(第7.1版)はEV用WPTに充て、引き続きahG 4が担当する。他の課題は修正票2(第7.2版)または第8版をめざし、WG 1に設置した課題毎のTFとahG 3でドラフト化を進め、令和7年3月に3件のDC文書を回付しコメントへの審議を進めている。ahG 4で進めている電気自動車用WPTに関しての作業が一段落し次第、改定作業を本格化する予定。

2) 対処方針

- 次版を目指す改定課題のDC文書に対するNC意見はWG 1で審議中である。そのため、WG 1の活動報告を確認し、個々の課題について問題点があれば指摘する。ahG 3の活動を支持する。我が国の高周波利用設備制度等への将来の反映も考慮し、CISPR 11規格の整備が進展するように積極的に対処する。

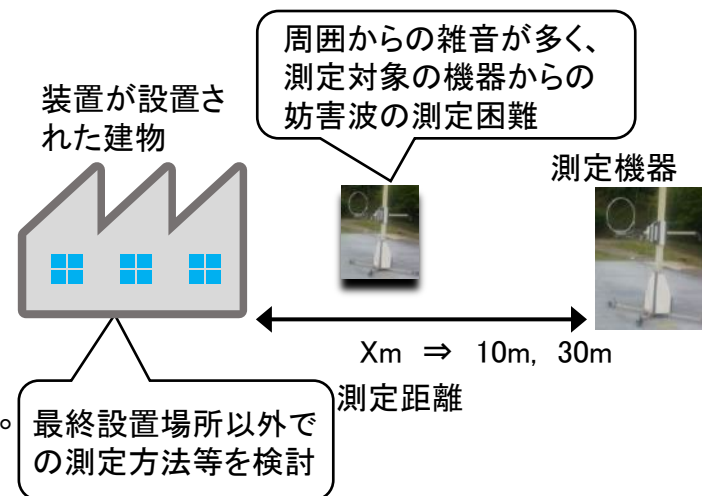
CISPR 37策定に向けた検討

1) 背景と課題

- ISM(工業・科学・医療)装置の妨害波測定は、試験場(電波暗室等)で測定する方法と、設置場所で測定する方法がCISPR 11に定められている。
- 設置場所測定法に関して、平成28年に中国と韓国より、実環境では周囲状況により規定が現実的でない部分があり改定が必要、と課題提起され、WG 7で新規格CISPR 37をめざし第2CDまで作成したが、5年の期限でプロジェクトは一旦廃止された。これについてはPWI段階からの再開策定を合意し、課題毎のTFを設けた。
- 我が国からは、プレスキャン測定法(事前測定)を含めて、「高周波利用設備の設置場所測定ガイドンス」に関する情報提供や入力提案を継続している。
- 新規格の方向性の意見照会が行われ、ISとして成立を目指すこと等が合意された。

2) 対処方針

- 令和7年9月のSCB会議決定を受け、令和8年4月WG 7が再開された(ベルリン会議)。NP案審議に向け次期CD案を策定する。日本提案を基に、In situ測定法の許容値、測定手順の議論をリードする。



設置場所測定の課題の例

主な審議状況及び対処方針(B小委員会)(2/2)

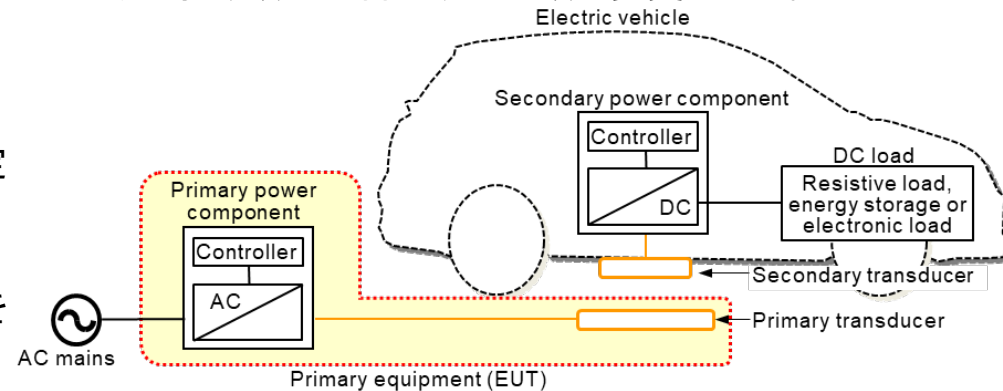
電気自動車用ワイヤレス電力伝送(WPT)に関する検討について

1) 背景と課題

- 電気自動車(EV)用WPTは、アドホックグループ(ahG 4)のリーダを我が国のエキスパートが務め、検討されている。国際規格原案(CDV)2回の否決を受け、ドラフトを複数のフラグメントに分割し、順次文書化する手順に変更された。

- ・第1フラグメント:用語定義の追加及び測定法の規定
- ・第2フラグメント:9kHz~150kHzの磁界強度許容値
- ・第3フラグメント:150kHz~30 MHzの磁界強度許容値
- ・第4フラグメント:30MHz以下の電界強度測定法の導入を予定
- ・第5フラグメント:9kHz~150kHzの伝導妨害波許容値を予定

第1から第3をまとめたCDVの早期回付をめざし、第1と第2フラグメントを統合した第3 CD、および、第3フラグメントの第2 CDを回付予定。ahG 4会議で各国コメントの審議が進められる。



EV用WPTの試験セットアップ概念図(横から見た図)

2) 対処方針

- 第1+第2フラグメントの第3 CDは全世界的な相互運用性を実現する観点からWPT利用周波数を85kHz帯に限定する。また第3フラグメントの第2 CDも並行して回付される。これらに対する各国意見が次回の審議課題。
- プロジェクトが早期に成果を得られる方向で計画推進に議論を集約させるように努める。

空間伝送型ワイヤレス電力伝送(RB-WPT)に関する検討について

1) 背景と課題

- 空間伝送型(Radio Beam)WPTについて、令和4年にCISPR 11第7.0版へ向けたFDISが、本フラグメントを含む形で回付されたが否決された。本件についての反対は、定義追加のみではなく、測定法なども必要との理由であった。早期発行を目指す米国から強い要請を受け、本件は令和7年4月にCISPR PAS(公開仕様書) 38として規格化が完了した。本文書の適用対象として「RB-WPTデバイスは、無線機器として分類されていない場合にのみ、この文書の範囲に含まれる。」と明示されている。但し、PASは暫定的な文書であることから、CISPR 11への統合について今回の総会で検討される予定である。

2) 対処方針

- RB-WPTに関するPAS 38を、継続させるかCISPR 11に統合させるかを本年の総会までに決定する必要があったが、IEC/ISO指令の改正で有効期間が6年に延長される。緊急の課題がないことから期限延長を支持する。